

## 工事格付における主観点評価項目の内容等について

令和7年7月29日

令和8・9年度福知山市指名競争入札等参加資格審査からの福知山市における、土木一式工事、建築一式工事、電気工事の格付に関する、主観点の評価項目は以下のとおりです。

併せて、各年度に公表される格付け等級区分基準も参照してください。

評価項目	工事成績による評定点
評価内容	福知山市で発注した工事のうち、資格審査基準年度の過去3年度間に完成検査をした当該資格業種について、工事成績評定表により求められる成績点数によりプラス40点からマイナス40点の範囲で加点又は減点する。
提出書類	なし

評価項目	防災協定の締結による加算点
評価内容	資格審査申請時点で福知山市長又は福知山市上下水道事業管理者と防災協定を締結している場合（団体含む）は5点を加算する。
提出書類	なし

評価項目	不誠実な行為の有無による減点
評価内容	資格審査基準日の過去1年間に「福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要領」の措置をしたものについて、指名停止期間3箇月以上のものは50点、3箇月未満のものは30点を減じる。
提出書類	なし

評価項目	福知山市企業人権教育推進協議会による加算点
評価内容	資格審査申請時点で福知山市企業人権教育推進協議会に加入されている場合は5点を加算する。
提出書類	なし

評価項目	福知山市消防団協力事業所による加算点
評価内容	資格審査申請時点で福知山市消防団協力事業所に認定されている場合は5点を加算する。
提出書類	福知山市消防本部から交付される「福知山市消防団協力事業所表示証交付通知書」の写し及び「福知山市消防団協力事業所表示証」の写し

評価項目	障害者雇用による加算点
評価内容	資格審査申請時点で法定雇用率を達成している場合及び法定外で雇用している場合は5点を加算する。
提出書類	障害者雇用状況申告書（別添様式1）

評価項目	保護観察対象者等雇用に係る加算点
評価内容	京都保護観察所に協力雇用主として登録し、同一の保護観察対象者等との直接的かつ恒常的な雇用関係が資格審査申請時点で3箇月以上継続している場合は5点を加算する。
提出書類	京都保護観察所が発行する「保護観察対象者等雇用に関する証明書」の写し（別添様式2） 他都道府県の保護観察所が発行する証明書は加点対象になりません。